

令和2年度事業計画書

基本方針

現在の日本経済は、人口減少と産業構造の変化を背景に、人手不足が大きな課題となっている一方で、女性と高齢者の就業者が増加しており、その背景には、女性と高齢者の就業希望の高まりがあるとされております。

女性や高齢者が働きやすい職場環境を整備することは、このような方々の就業希望を実現し、就業後も安心して働き続けられるようにするために不可欠であるとともに、人手不足を緩和し、社会経済全体を活性化するためにも重要であります。

人生100年時代が見据えられ、もはや70歳定年時代が現実的に到来しているなかで、職業生活が長くなり、健康維持や社会参加を就業の目的とされる方々も増加することとなります。

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、現在全国で72万人の会員を向後5年で100万人にする計画を掲げております。

私たちのセンターも会員拡大の不断の努力を続け、会員・役職員・関係者が一体となって、確実な達成を目指していくことが最重要課題となります。

当センターは、請負・委任契約に基づく「受託事業」と公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会連合本部傘下における労働者派遣契約に基づく「労働者派遣事業」と「有料職業紹介事業」を実施しながら、多様化する働き方に対応できる事業展開を進めてまいります。

センター事業は「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、高齢者自らの福祉の実現と健康寿命を限りなく延伸させていくため、そして地域社会経済における重要な労働力として、引き続き関係機関と連携を図りながら、多くの方々にセンター事業に参画頂けるよう推進していくとともに、地域社会ニーズに的確に対応できるよう中期経営計画を見直し、事業体制の安定的確立に向け、努力してまいります。

一方で今年度は、現状に甘んじることなく「変化」を恐れない体制づくりを目指してまいります。

以下の計画実現に向けて努力してまいります。

第1 事業方針

1 目標数値等

(1) 受託事業

事業目標等	令和2年度	令和元年度	前年度対比
会 員 数	275 人	270 人	101.9 %
受 注 件 数	1,320 件	1,320 件	100.0 %
就 業 延 人 員	11,360 人日	12,260 人日	92.7 %
配 分 金 総 額	37,000 千円	45,210 千円	81.8 %
就 業 率	100 %	100 %	100.0 %

(2) 労働者派遣事業

事業目標等	令和2年度	令和元年度	前年度対比
受 注 件 数	70 件	60 件	116.7 %
就 業 延 人 員	5,270 人日	4,250 人日	124.0 %
賃 金 総 額	22,730 千円	22,004 千円	103.3 %

(3) 有料職業紹介事業

事業目標等	令和2年度	令和元年度	前年度対比
受 注 件 数	4 件	4 件	100.0 %
就 業 延 人 員	280 人日	96 人日	291.7 %
賃 金 総 額	2,200 千円	960 千円	229.2 %

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、家庭等の軽易な修繕や一般作業、軽度生活援助事業等、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者が就業を通して地域に貢献するためにも、各自が独自の創意工夫により創出する事業として以下のとおり実施する。

- ①農産物、手芸品等の出店
- ②門松製作
- ③駅前さろん「銀」の運営

2 雇用による就業機会の提供

(1) 有料職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合本部の実施事務所として会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけることを目的とし、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に以下の講習会を実施する。

- | | |
|------------|-----------|
| ①草刈り機械安全講習 | 1回（5月） |
| ②家事援助講習 | 1回（6月） |
| ③接遇講習 | 2回（6月・9月） |

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を重点に実施する。

- ①一人1会員勧誘運動
- ②女性会員増強に向けた女性限定イベントの開催
- ③普及啓発促進月間活動（シルバー人材センター幟旗掲出）
- ④ホームページ、マスメディアへの情報提供(ケーブルテレビ)
- ⑤各イベントへの参加(入会促進・就業拡大リーフレット・チラシ・ポスターの配布)
- ⑥会報の発行
- ⑦車両への「会員募集」マグネットシートの貼付
- ⑧サポート事業推進員による周知
- ⑨駅前さろん「銀」によるシルバー人材センター事業の啓発及び会員の拡大

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、「事故ゼロ」を目標とし、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- | | |
|------------|------------|
| ①安全衛生管理委員会 | 2回（5月・2月） |
| ②安全大会 | 1回（5月） |
| ③交通安全教室 | 1回（6月） |
| ④救命講習 | 1回（9月） |
| ⑤安全パトロール | 10回（6月～2月） |
| ⑥適正就業研修会 | 随時 |

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下について実施することとし事業の策定に活用する。

- ①会員の就業に関する意識状況調査（地域班会議開催時）
- ②会員6か月経過者研修（8月・1月）
- ③市民を対象としたアンケート（10月）

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにシルバー人材センター事業の発展・拡大につながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ①会員参画によるリーフレット等を利用した口コミ説明
- ②野外就業の際センター幟旗の掲出
- ③センター名入りマグネットを会員車両に貼付
- ④サポート事業推進員による企業等訪問
- ⑤駅前さろん「銀」による会員の就業機会の拡大

(5) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会を実施し、ハローワーク、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ①入会希望者説明会（毎月2回）
- ②就職ガイダンス等への参加
- ③シルバー人材センター事業説明会

(6) 社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や、共助の精神で共働するという意識を高めることをボランティアや社会参加等を通して活動する機会を提供する。

- ①草取・剪定・清掃作業
- ②各地域班毎清掃等作業
- ③小学校児童の登下校の見守り活動

(7) その他

遠野市をはじめとする関係機関との連携を密にし、適正な事業運営に努めます。